

河合町告示第 27 号

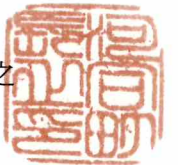
不毛田川流域内水対策事業調整池整備（第 2 期）及び防災道路整備工事について

不毛田川流域内水対策事業調整池整備（第 2 期）及び防災道路整備工事の一般競争入札を次のとおり実施するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「令」という。）第 167 条の 5 第 2 項及び第 167 条の 6 の規定に基づき公告する。

また、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成 12 年法律第 127 号）第 12 条の規定により全ての入札参加者に対し入札金額の内訳を記載した書類の提出を求めます。

令和 8 年 8 月 12 日

河合町長 森 川 喜 之



1 一般競争入札に付する事項

- (1) 工事番号 第 23 号
- (2) 工 事 名 不毛田川流域内水対策事業調整池整備（第 2 期）及び防災道路整備工事
- (3) 工事場所 河合町 川合 地内
- (4) 予定価格 金 614,723,000 円（税抜き）
- (5) 最低制限価格 金 565,545,000 円（税抜き）
- (6) 工事の概要

調整池整備工事

河川土工 一式、地盤改良工 一式、ブロック張護岸工 一式
ブロック積護岸工 一式、養生工 一式、坂路工 一式、排水樋門工 一式、
通水函渠工 一式、排水工 一式、付帯設備工 一式、舗装工 一式、
構造物取壊し工 一式、仮設工 一式

張出車道工事

道路土工 一式、張出道路ブロック工 一式、鉄筋挿入工 一式、
L型擁壁工 一式、擁壁工 一式、舗装工 一式、付帯工 一式、

構造物取壊し工 一式

防災道路工事

道路土工 一式、地盤改良工 一式、擁壁工 一式、排水構造物工 一式

舗装工 一式、防護柵工 一式、防止柵工 一式、区画線工 一式、

仮設工 一式

(7) 工 期 本契約成立日の翌日から令和10年3月24日

(8) 入札保証金 免除

(9) 契約保証金 河合町契約規則により要

(10) 入札回数 河合町入札執行要領により1回

(11) 落札者の決定方法 最低制限価格制度を適用した郵送による一般競争入札

(12) 前 払 金 前払金については、請負代金額の10分の4以内の請求を可とする。

※中間前払いは行わない。

(13) 議会の議決 必要

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格

河合町建設工事入札参加資格を有する建設業者3者以内で構成される特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であって、次に掲げる条件（特に記載がない場合は、全構成員を対象とする。）をすべて満たし、内容が適正であることの確認を受けた者のみが、この工事の入札に参加することができます。

ただし、他の共同企業体との重複参加はできません。

構成員の出資比率は均等割の10分の6以上とし、出資比率が最大の者を代表者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。

(2) 河合町建設工事入札参加資格の内で土木一式に登録を行っていること。

(3) 建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第15条の規定による区分において土木一式の特定建設業の許可を受けていること。

(4) 共同企業体の代表者は、奈良県内に法第3条第1項に規定する本店、支店又は営業所を有すること。また、共同企業体の代表者以外については、奈良県内に本社を有すること。

(5) 法に規定する経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書における総合評定値(P)が土木一式1,300点以上、共同企業体の代表者以外は、900点以上であること(ただし、経営審査事項の審査基準日が3(2)における競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)の受付日の1年7月以内のものうち、直近のもの。)

(6) 共同企業体の代表者は、過去5年間(令和3年4月1日から本工事の公告日まで)国、地方公共団体、特殊法人等(公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(平成12年法律第127号)第2条及び同施行令(平成13年政令第34号)第1条の規定による法人、又は前身の組織及び団体を含みます(当該事実が奈良県で確認できるものに限り)。以下同じ。)又はその他の公共法人(法人税法(昭和40年法律第34号)第2条第5号に規定する別表第一に掲げる法人とします。以下同じ。)が発注した土木一式工事で本工事同等規模以上の元請実績を有すること。

※同等規模以上とは、予定価格の70%以上の契約金額とします。

(7) 共同企業体の代表者は、次の条件を満たす監理技術者を、この工事を行う期間中専任で配置できる者であること。

ア 入札説明書1(2)の配置予定技術者の資格等要件を満たす者

イ 同種工事にて元請の主任技術者又は監理技術者として、完成し、かつ引渡しが完了した従事経験を有する者であること。

ウ 申請書の提出の日以前に3ヶ月以上雇用関係に有る者

エ 監理技術者を置くこととし、申請書の提出日において有効期限内の建築工事業の「監理技術者資格者証」及び申請書の提出日以前5年以内に講習の課程を修了した者であることを確認できる「監理技術者講習修了証」(監理技術者資格証の裏面に監理技術者講習修了履歴の記載があるものを含む)の交付を受けている者

(8) 共同企業体の代表者以外は、次の条件を満たす主任技術者を、この工事を行う期間中専任で配置できる者であること。

ア 入札説明書1(2)の配置予定技術者の資格等要件を満たす者

イ 申請書の提出の日以前に3ヶ月以上雇用関係に有る者

(9) 共同企業体の代表者は、申請書の提出の日以前に3か月以上の雇用関係にある者を現場代理人として1名配置できること。なお、現場代理人、監理技術者及び専門技

術者は、これらを兼ねることができます。

- (10) 次に掲げるこの工事の入札に係る設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がある者でないこと。

○名 称 : 株式会社オリエンタルコンサルタンツ

○所在地 : 東京都渋谷区本町3丁目12番1号住友不動産西新宿ビル6号館

○名 称 : 株式会社ウィズテック

○所在地 : 奈良県生駒郡三郷町勢野東4丁目4-18

- (11) 入札説明書1(1)オからクまでに該当すること。

- (12) 奈良県又は河合町で指名停止の措置がされていないこと。

- (13) 河合町との間で紛争又は係争中の訴訟関係にないこと。

3 競争入札参加資格確認の申請

入札に参加しようとする者は、申請書等を提出し、事前審査を受ける必要があります。

(1) 申請書等の様式の配布

申請書等の提出は、別に定める様式によるものとし、その様式は次のように配布します。

ア 配布日 令和8年8月12日(水)から令和8年8月26日(水)まで
(土曜日・日曜日及び祝日を除く)

イ 配布時間 午前9時から午後4時まで
(正午から午後1時までの間を除く)

ウ 配布場所 奈良県北葛城郡河合町池部1丁目1番1号
河合町役場総務部総務課契約・管財係 (河合町本庁舎2階)

エ その他 河合町役場のホームページからもダウンロード可能

(2) 申請書等の受付

ア 受付日 令和8年8月12日(水)から令和8年8月26日(水)まで
(土曜日・日曜日及び祝日を除く)

イ 受付時間 午前9時から午後4時まで
(正午から午後1時までの間を除く)

ウ 受付場所 配布場所と同じ

エ 申請書等の提出は、持参した場合に限り受付します。

提出部数は、1部とします。

なお、郵送及び電子メール等の受付はできません。

4 設計図書等の閲覧等

- (1) 閲覧日時 令和8年8月12日(水)から令和8年8月26日(水)まで
(土曜日・日曜日及び祝日を除く)

午前9時から午後4時まで

(正午から午後1時までの間を除く)

- (2) 閲覧場所 奈良県北葛城郡河合町池部1丁目1番1号

河合町役場総務部総務課契約・管財係 (河合町本庁舎2階)

- (3) 閲覧後、希望者に対し、「図面、仕様書、その他関係書類」(以下「設計図書」という。)を貸出します。

- (4) 設計図書に関する質疑については、質疑の有無にかかわらず、その旨を記載した書面を電子メールにより次のとおり、送信してください。

ア 受付日時

令和8年8月12日(水)から令和8年8月26日(水)正午まで

イ 質疑書の送信先

河合町役場総務部総務課契約・管財係

メールアドレス: kanzai@town.kawai.nara.jp

ウ 質疑書は別紙様式5とします。

- (5) 前記(4)の質疑に対しては、質疑のあった入札参加申請者に対して令和8年8月28日(金)午後5時までに電子メールにて回答します。

- (6) 設計図書の返却については、開札時において返却するものとする。尚、途中で入札を辞退する者については、入札辞退書と同時に送付もしくは持参するものとする。

5 入札参加資格の確認及びその結果の通知

申請書類の審査の結果については、令和8年8月31日(月)に電子メールで通知書を送付します。

なお、競争入札参加資格を得ることができなかった者は、その理由について説明を求めることができます。この場合は9月2日(水)正午までに、その旨を記載した書面を河合

町役場総務部総務課契約・管財係まで持参してください。その回答は、9月3日（木）午前10時より河合町役場総務部総務課契約・管財係で行います。

6 入札の方法

- (1) 事前審査型の郵便による入札（書留郵便に限る。）とします。
- (2) 内封筒の宛先は、「〒636-8501 奈良県北葛城郡河合町池部1丁目1番1号
河合町長 森川喜之」とします。
- (3) 入札書の到着期限 令和8年9月11日（金） 午後4時00分
- (4) 開札日時 令和8年9月14日（月） 午前10時00分
- (5) 開札場所 奈良県北葛城郡河合町山坊24番地3
総合福祉会館「豆山の郷」 1階 研修室
- (6) 入札回数は、1回とします。
- (7) 開札立会人 入札書を提出した全ての入札者又はその代理人が立会をして行うものとします。

7 その他

(1) 入札の無効

この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、虚偽の申請を行った者の入札及び入札心得に違反した入札、また次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- ア 書留郵便以外の郵便、持参、ファクシミリ、電報、電子メール等、郵便入札の方法によらない入札
- イ 入札書到着期限後に到着した入札
- ウ 郵便入札封筒に記載の工事名又は入札者名と、同封された入札書の工事名又は入札者名が相違する入札
- エ 郵便入札封筒に工事名又は入札者名の記載がなされていない入札
- オ その他入札執行者において無効と認められる入札

(2) 入札結果の公表

入札結果については、落札者決定後速やかに河合町役場総務部総務課契約・管財係において、公表します。

8 契約の成立

この工事の契約については、河合町議会の議決が必要であるため、議決を得るまでの間は仮契約とし、議会で可決されたときに契約が成立したものとします。

ただし、河合町議会の議決を得るまでの間において、落札者が入札説明書1（1）オからクの要件を満たさなくなった場合、奈良県又は河合町で指名停止の措置を受けた場合、又は法第29条第3項若しくは第5項の規定による営業停止処分を受けた場合は、仮契約を解除することがあります。また、契約後において速やかに施工体制台帳を提出するものとする。

9 問い合わせ先

不明な点については、河合町総務部総務課まで問い合わせてください。

電話： 0745-57-0200（内線226・229）

メールアドレス： kanzai@town.kawai.nara.jp